

(3) 事業実施体制

職務	担当者	備考
①本事業に責任を有する役員	〇〇 〇〇	理事長
②監理責任者	〇〇 〇〇	事務局長
③外部監査人(又は外部役員)	〇〇 〇〇	社会保険労務士
④技能実習計画作成指導者	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	耕種農業 とび、建設機械施工 自動車整備
⑤訪問指導者	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
⑥通訳	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	ベトナム インドネシア
⑦技能実習生からの相談に対する体制 監理責任者、技能実習計画作成指導者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。 また、組合通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。		

※「職種」に「介護」が含まれる場合は、以下を追加し、⑦技能実習生からの相談に対する体制を、⑩技能実習生からの相談に対する体制に変更すること。

⑦日本語講師	〇〇 〇〇	
⑧介護講習講師	〇〇 〇〇	
介護職として経験又は知識を有する役職員	〇〇 〇〇	

(4) 技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

(イ) 職業紹介計画

	受入企業名	面接予定年月	入国前講習時間	入国予定年月	国名	職種	人数(人)
第1期生	株式会社A	R7.10月	160時間以上	R8.4月	ベトナム	自動車整備業	3
	株式会社B					耕種農業	2
第2期生	株式会社C	R8.4月		R8.10月	インドネシア	とび	3
	株式会社D					建設機械施工	2
第3期生	株式会社A	R8.10月		R9.4月	ベトナム	自動車整備業	3
	株式会社B					耕種農業	2
合計		2回	—	—	3カ国	4職種	15

(ロ) 講習実施計画

	入国後講習期間	講習時間	講習実施施設	講習宿泊施設
第1期生	R8.4月～R8.5月	176時間	《A》	《C》
第2期生	R8.10月～R8.11月		《B》	《C》

講習実施施設 及び 講習宿泊施設

《A》〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇)
 《B》〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇)
 《C》〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇)

(ハ) 実習計画

	実習開始	実習終了	職種	実習生数	国名
第1期生	R8.5月～R11.3月	～R9.3月	自動車整備業	3人	ベトナム
			耕種農業	2人	

第2期生	R8.11月～R11.9月	とび	3人	インドネシア
		建設機械施工	2人	
合計		4職種	10人	2カ国

(5) 事業収支明細

収入の部				
科目	金額 (円)	備考		
(イ) 監理費収入	(3,600,000)			
監理費収入	2,700,000	30,000円	×90人・月	(第1期生 60人・月) (第2期生 30人・月)
送出管理費収入	900,000	10,000円	×90人・月	(第1期生 60人・月) (第2期生 30人・月)
(ロ) その他収入	(5,450,000)			
面接負担金収入	300,000	20,000円	×15人	(第1期生 5人) (第2期生 5人) (第3期生 5人)
本邦外講習負担金収入	450,000	30,000円	×15人	
講習負担金収入	3,700,000	370,000円	×10人	
入国関係負担金収入	1,000,000	100,000円	×10人	
合計	9,050,000			

支出の部				
科目	金額 (円)	備考		
(イ) 職業紹介費	(1,390,240)			
送出管理費	900,000	10,000円	×90人・月	(第1期生 60人・月) (第2期生 30人・月)
面接費	150,000	10,000円	×15人	
交通費	150,000	50,000円	×3回	
配賦経費	190,240	費用配賦表により配賦		
(ロ) 講習費	(4,340,240)			
本邦外講習委託費	450,000	30,000円	×15人	
講習委託費	3,000,000	300,000円	×10人	
講習手当	700,000	70,000円	×10人	
配賦経費	190,240	費用配賦表により配賦		
(ハ) 監査指導費	(826,720)			
謝金	160,000	4,000円	×40人・月	通訳への謝金等 (第1期生 25人・月) (第2期生 15人・月)
監査指導旅費	96,000	3,000円	×32社・月	
配賦経費	570,720	費用配賦表により配賦		
(ニ) その他諸経費	(2,492,800)			
渡航費	800,000	80,000円	×10人	
入国関係費用	200,000	20,000円	×10人	
相談・支援費	450,000	5,000円	×90人・月	
その他経費	91,600			
配賦経費	951,200	費用配賦表により配賦		
合計	9,050,000			

※ 金額については予定であり、費用については適切に精算し実費を徴収する。

※ 下記が育成就労外国人共同受入事業の計画例です。
事業追加のために、例を参考に事業計画を作成して下さい。

3. 育成就労外国人共同受入事業及び育成就労外国人共同受入れに係る職業紹介事業

この事業は、育成就労産業分野において、我が国での3年間の就労を通じて一定の技能を有する人材を育成・確保することを目的に、育成就労計画に従って実施する。

なお、令和9年4月1日施行に向けて、令和8年度中は、監理支援機関の許可申請に向けた体制整備や育成就労計画認定申請に係る指導等の準備行為を行うものとする。

(1) 当組合の取扱い産業分野・業務区分

	産業分野	業務区分	
1	工業製品製造業分野	ア 機械金属加工業務	イ 電気電子機器組立て業務
		ウ コンクリート製品製造業務	
2	ビルクリーニング	ア ビルクリーニング業務	

(2) 予定送出国(送出し機関)及び年度内受入予定育成就労外国人の数

令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)は受入予定なし。

送出し機関の選定及び送出し機関との協定又は契約の締結等を行う。

(3) 事業実施に向けた体制整備

職務	氏名	役職・資格
職務	担当者	備考
①責任役員	〇〇 〇〇	理事長
②監理支援責任者	〇〇 〇〇	事務局長
③外部監査人	〇〇 〇〇	社会保険労務士
④産業分野・業務区分毎の育成就労計画作成指導者	①-ア 〇〇 〇〇	※(1)当組合の取扱い産業分野・業務区分 参照
	①-イ 〇〇 〇〇	
	①-ウ 〇〇 〇〇	
	②-ア 〇〇 〇〇	
⑤訪問指導者	〇〇 〇〇	
	〇〇 〇〇	
⑥監査指導者	〇〇 〇〇	
	〇〇 〇〇	
⑦通訳	〇〇 〇〇	ベトナム
	〇〇 〇〇	インドネシア
育成就労外国人からの相談に対する体制 監理支援責任者、育成就労計画作成者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、育成就労外国人からの相談に対応する。 また、組合通訳が育成就労外国人とのSNS等の連絡先交換を通じて、日常的に育成就労外国人の状況把握に努め、監理支援責任者の指示を受けて適切に対応する。		

(4) 育成就労外国人受入計画及び講習実施計画の概要

令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)は受入予定なし。

4. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業

本組合は、一定の専門性・技能を有する外国人に対し、組合員である特定技能所属機関からの委託を受け特定技能外国人の受入れ支援を目的に特定技能外国人が本邦での活動を安定的・円滑に行えるよう日常生活上、職業生活上又は社会生活上の支援を行う。

(1) 特定技能外国人支援の概要

所属機関名	分野	国名	開始予定月	人
株式会社B	農業	ベトナム	2026年4月	3
株式会社G	電気・電子情報関連産業			2
株式会社H	建設業			2
株式会社I	造船船舶用工業			3
株式会社C	農業	インドネシア	2026年10月	2
株式会社D	飲食料品製造業			3
株式会社E	素形材産業			3
株式会社F	産業機械製造業			2
合計			8分野	20人

①特定技能所属機関数 8社

②予定送出国並びに年内予定受入特定技能外国人数
ベトナム 10人 インドネシア 10人

③特定技能分野
農業、漁業、飲食料品製造業、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設業、造船船舶用工業 計 8分野

(2) 事業実施体制

①特定技能外国人支援責任者	理事長 ○○ ○○
②特定技能外国人支援担当者	事務局長 ○○ ○○
③通訳	インドネシア語 ○人、ベトナム語 ○人

(3) 特定技能支援事業 経費明細

収入の部		
科目	金額(円)	備考
支援手数料	3,960,000	@30,000×12カ月×10人 @30,000×6カ月×10人
合計	3,960,000	

支出の部		
科目	金額(円)	備考
支援協力費	900,000	@5,000×6カ月×10人 @5,000×4カ月×10人
相談支援旅費	200,000	役職員の特定技能外国人の相談支援 平均@10,000×20人
その他交通費	200,000	出入国対応等交通費 平均@10,000×20人
通信費	100,000	特定技能外国人、特定技能所属機関と 連絡、情報提供等
消耗品費	100,000	事務用品等
予備費	600,000	登録支援機関登録料、各業界団体の協 議会会費含む
配賦経費	380,480	費用配賦表により配賦
合計	2,480,480	

5. 特定技能外国人に係る職業紹介事業

組合は、本事業実施にあたり、現在届出ている職業紹介事業の「取扱職種の種類等」の変更の届出を行い、特定技能外国人受入れに係る職業紹介事業の規定を追加する。

(1) 職業紹介計画

所属機関名	分野	国名	面接/雇用契 予定年月	開始 予定月	人数
株式会社C	農業	インドネシア	2026年7月	2026年10月	2

株式会社D	飲食料品製造業				3
株式会社E	素形材産業				3
株式会社F	産業機械製造業				2
株式会社B	農業	ベトナム	2027年1月	2027年4月	2
株式会社G	電気・電子情報関連産業				2
株式会社H	建設業				3
株式会社I	造船用工業				3

(2) 事業実施体制

①職業紹介責任者	理事 ○○○○
----------	---------

(3) 事業経費明細

科目	支出の部	
	金額(円)	備考
渡航費	400,000	特定技能者と面接のための費用 100,000円×2人×2回
交通費	20,000	職業紹介に係る交通費 1,000円×2人×10回
採用面接費	100,000	送出国において特定技能者と現地 のための諸費用
通信費	100,000	送出国機関との連絡等
配賦経費	190,240	費用配賦表により配賦
合計	810,240	

6. 教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、組合員等に対し経営管理及び生産技術の向上を図るため、次の研究会(講習会、講演会)並びに情報の提供をすることにより行う。

(1) 講習会、研究会の開催

予算 40,000円

名称	開催予定月	予定講師	講習内容	金額
○○講習会	令和8年6月	○○	○○について	10,000円
○○講習会	令和8年9月	○○	○○について	10,000円
○○講習会	令和8年11月	○○	○○について	10,000円
○○講習会	令和9年1月	○○	○○について	10,000円

(2) 情報の提供

組合員の取扱う製品(商品)の市況の情報を収集し、E-MAILにより提供する。

7. 福利厚生に関する事業

予算 20,000円

この事業は、組合員等の死亡、傷害事故に対する見舞金を支給することにより行う。
なお、この事業の運営は賦課金収入により行う。

死亡	組合員	10,000円
	組合員の配偶者	10,000円
傷害事故	組合員 全治10日以内	10,000円
	組合員 全治11日以上	20,000円

令和 8年度 収支予算書

自: 令和8年 4月 1日

至: 令和9年 3月31日

収入の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
I 事業収入	(16,610,000)	
1. 共同購買事業収入	3,500,000	事業計画書の通り
2. 外国人技能実習生受入事業収入	9,050,000	事業計画書の通り
3. 育成就労外国人共同受入事業収入	0	今期は経費を徴収しない
4. 特定技能外国人支援事業収入	3,960,000	事業計画書の通り
5. 教育情報事業参加料収入	100,000	事業計画書の通り
II 賦課金等収入	960,000	
1. 賦課金収入	960,000	月給
III 事業外収益	(1,005)	
1. 受取利息	5	
2. 雑収入	1,000	
合 計	17,571,005	
支出の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
I 事業費		
1. 共同購買事業費	3,340,240	
(1) 事業費	3,150,000	事業計画書の通り
配賦費用	190,240	費用配賦表により配賦
2. 外国人技能実習生受入事業費	9,050,000	事業計画書の通り
3. 育成就労外国人共同受入事業費	0	今期は前払い金に計上する
4. 特定技能外国人支援事業費	2,480,480	事業計画書の通り
5. 特定技能外国人に係る職業紹介事業費	118,048	
6. 教育情報事業費	78,048	
(1) 事業費	40,000	事業計画書の通り
配賦費用	38,048	費用配賦表により配賦
7. 福利厚生事業費	20,000	事業計画書の通り
(事業費用合計)	14,968,768	
II 一般管理費		
1. 人件費		
(1) 職員給料	1,920,000	160,000円 × 12カ月
	960,000	80,000円 × 12カ月
(2) 法定福利費	72,000	
(3) 福利厚生費	24,000	
2. 業務費		
(1) 事務用品費	30,000	2,500円 × 12カ月
(2) 消耗品費	30,000	2,500円 × 12カ月
(3) 通信運搬費	36,000	3,000円 × 12カ月
(4) 地代家賃	600,000	50,000円 × 12カ月
(5) 水道光熱費	26,400	2,200円 × 12カ月
(6) 旅費交通費	26,400	2,200円 × 12カ月
(7) 賃借料	60,000	
(8) 会議費	20,000	理事会4回、総会1回
(9) 関係団体負担金	50,000	中央会費
3. 諸税負担金		
(1) 租税公課	5,000	
(2) 消費税等	20,000	
4. 事業費へ振替え		
(1) 共同購買事業費へ配賦	△ 190,240	
(2) 外国人技能実習生受入事業	△ 1,902,400	
(3) 育成就労外国人共同受入事業	0	
(4) 特定技能外国人支援事業	△ 570,720	
(5) 特定技能外国人に係る職業紹介事業	0	
(6) 教育情報事業	△ 38,048	
III 事業外費用		
事業外費用	5,000	
IV 税等		
法人税等(100円未満切捨)	374,000	1,380,797円 × 約22% 均等割71,000円
V 必要利益		
	1,006,797	
合 計	17,571,005	

※育成就労事業のために追加して下さい。

※制度施行後の令和9年4月1日以降でないと経費を徴収できないため、令和8年度については0円として、経費については資産の部「前払費用」で計上し、令和9年4月1日以降に、育成就労外国人共同受入れ事業費の各費目に振り替えた上で、監理支援費として徴収して下さい。

送出国	インドネシア (0人)
送出機関	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(※ 技能実習生数は、今年度中に入国予定の実習生の人数)

(3) 事業実施体制

職務	担当者	備考
①本事業に責任を有する役員	○○ ○○	理事長
②監理責任者	○○ ○○	事務局長
③外部監査人(又は外部役員)	○○ ○○	社会保険労務士
④技能実習計画作成指導者	○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	耕種農業 とび、建設機械施工 自動車整備
⑤訪問指導者	○○ ○○ ○○ ○○ ○○ ○○	
⑥通訳	○○ ○○ ○○ ○○	ベトナム インドネシア
⑦技能実習生からの相談に対する体制 監理責任者、技能実習計画作成指導者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、技能実習生からの相談に対応する。 また、組合通訳が技能実習生とのメール交換を通じて、日常的に技能実習生の状況把握に努め、監理責任者の指示を受けて適切に対応する。		

※ 「職種」に「介護」が含まれる場合は、以下を追加し、⑦技能実習生からの相談に対する体制を、⑩技能実習生からの相談に対する体制に変更すること。

⑦日本語講師	○○ ○○	
⑧介護講習講師	○○ ○○	
介護職として経験又は知識を有する役職員	○○ ○○	

(4) 技能実習生受入計画及び講習実施計画の概要

(イ) 職業紹介計画

	受入企業名	面接予定年月	入国前講習時間	入国予定年月	国名	職種	人数(人)
第3期生	株式会社A	R8.10月	160時間以上	R9.4月	ベトナム	自動車整備業	3
	株式会社B					耕種農業	2
合計		0回	—	—	1カ国	2職種	5

(ロ) 講習実施計画

	入国後講習期間	講習時間	講習実施施設	講習宿泊施設
第3期生	R9.4月～R9.5月	176時間	《A》	《B》

講習実施施設 及び 講習宿泊施設

《A》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (所在地 ○○県○○市○○町○-○-○)
《B》○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (所在地 ○○県○○市○○町○-○-○)

(ハ) 実習計画

	実習開始	実習終了	職種	実習生数	国名
第3期生	R9.5月～R12.4月	～R10.4月	自動車整備業	3人	ベトナム
			耕種農業	2人	
合計			2職種	5人	1カ国

(5) 事業収支明細

収入の部			
科目	金額(円)	備考	
(イ) 監理費収入	(2,400,000)		
監理費収入	1,800,000	30,000円	×60人・月

送出管理費収入	600,000	10,000円	(第3期生 60人・月) ×60人・月 (第3期生 60人・月)
(ロ)その他収入	(2,350,000)		
講習負担金収入	1,850,000	370,000円	×5人
入国関係負担金収入	500,000	100,000円	×5人
合 計	4,750,000		

支出の部			
科 目	金額 (円)	備 考	
(イ)職業紹介費	(600,000)		
送出管理費	600,000	10,000円	×60人・月 (第3期生 60人・月)
配賦経費	0	費用配賦表により配賦	
(ロ)講習費	(1,907,320)		
講習委託費	1,500,000	300,000円	×5人
講習手当	350,000	70,000円	×5人
配賦経費	57,320	費用配賦表により配賦	
(ハ)監査指導費	(572,600)		
謝金	220,000	4,000円	×55人・月 通訳への謝金等 (第3期生 55人・月)
監査指導旅費	66,000	3,000円	×22社・月
配賦経費	286,600	費用配賦表により配賦	
(ニ)その他諸経費	(1,670,080)		
渡航費	400,000	80,000円	×5人
入国関係費用	100,000	20,000円	×5人
相談・支援費	600,000	10,000円	×60人・月
その他経費	111,520		
配賦経費	458,560	費用配賦表により配賦	
合 計	4,750,000		

※ 金額については予定であり、費用については適切に精算し実費を徴収する。

※ 下記が育成就労外国人共同受入事業の2年目の計画例です。

3. 育成就労外国人共同受入事業及び育成就労外国人共同受入れに係る職業紹介事業

この事業は、育成就労産業分野において、我が国での3年間の就労を通じて一定の技能を有する人材を育成・確保することを目的に、育成就労計画に従って実施する。

なお、令和9年4月1日施行に向けて、令和8年度中は、監理支援機関の許可申請に向けた体制整備や育成就労計画認定申請に係る指導等の準備行為を行うものとする。

(1) 当組合の取扱い産業分野・業務区分

産業分野	業務区分	
① 工業製品製造業分野	ア 機械金属加工業務	イ 電気電子機器組立て業務
	ウ コンクリート製品製造業務	
② ビルクリーニング	ア ビルクリーニング業務	

(2) 予定送出国(送出し機関)及び年度内受入予定育成就労外国人の数

予定送出国	送出国機関名	受入予定人数
ベトナム	① ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	6人
	② ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	6人
インドネシア	③ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	6人

(※ 育成就労生数は、今年度中に入国予定の人数)

(3) 事業実施に向けた体制整備

職務	担当者	備考
①責任役員	○○ ○○	理事長
②監理支援責任者	○○ ○○	事務局長
③外部監査人	○○ ○○	社会保険労務士
④産業分野・業務区分毎の育成就労計画作成指導者	①-ア ○○ ○○	※(1)当組合の取扱い産業分野・業務区分 参照
	①-イ ○○ ○○	
	①-ウ ○○ ○○	
	②-ア ○○ ○○	
⑤訪問指導者	○○ ○○ ○○ ○○	
⑥監査指導者	○○ ○○ ○○ ○○	
⑦通訳	○○ ○○	ベトナム
	○○ ○○	インドネシア
育成就労外国人からの相談に対する体制 監理支援責任者、育成就労計画作成者、訪問指導者、及び通訳が夜間及び休日を含め、育成就労外国人からの相談に対応する。 また、組合通訳が育成就労外国人とのSNS等の連絡先交換を通じて、日常的に育成就労外国人の状況把握に努め、監理支援責任者の指示を受けて適切に対応する。		

(4) 育成就労外国人受入計画及び講習実施計画の概要

(イ) 職業紹介計画

	面接年月	入国予定年月	受入組合員数	受入人数	産業分野業務区分	講習期間(176時間)	講習実施施設講習宿泊施設	就労期間	送出国機関
第1期生	R8.10月	R9.4月	2	3	①-ア	R9.4月 ～ R9.5月	A	R9.5月 ～ R12.3月	①
				3	①-イ		A		
第2期生	R8.12月	R9.6月	2	3	①-ア	R9.6月 ～ R9.7月	B	R9.7月 ～ R12.5月	②
				3	①-ウ		C		

第3期生	R9.2月	R9.8月	2	3	①-イ	R9.8月 ～	B	R9.9月 ～	③
				3	②-ア	R9.9月	C	R12.7月	
合計			6社	18人					

※(1)当組合の取扱い産業分野・業務区分 参照

講習実施施設 及び 講習宿泊施設

《A》○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (所在地 ○○県○○市○○町○-○-○)

《B》○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (所在地 ○○県○○市○○町○-○-○)

《C》○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (所在地 ○○県○○市○○町○-○-○)

(5) 事業収支明細

収入の部		
科目	金額 (円)	備考
(イ) 監理費収入	(7,200,000)	
監理費収入	5,400,000	30,000円 × 180人・月 (第1期生 72人・月) (第2期生 60人・月) (第3期生 48人・月)
送出管理費収入	1,800,000	10,000円 × 180人・月 (第1期生 72人・月) (第2期生 60人・月) (第3期生 48人・月)
(ロ) その他収入	(5,400,000)	
面接負担金収入	360,000	20,000円 × 18人 (第1期生 6人) (第2期生 6人) (第3期生 6人)
本邦外講習負担金収入	540,000	30,000円 × 18人
講習負担金収入	2,700,000	150,000円 × 18人
入国関係負担金収入	1,800,000	100,000円 × 18人
合 計	12,600,000	

支出の部		
科目	金額 (円)	備考
(イ) 職業紹介費	(2,446,600)	
送出管理費	1,800,000	10,000円 × 180人・月 (第1期生 72人・月) (第2期生 60人・月) (第3期生 48人・月)
面接費	180,000	10,000円 × 18人
交通費	180,000	60,000円 × 3回
配賦経費	286,600	費用配賦表により配賦
(ロ) 講習費	(2,464,600)	
①施設使用料	50,000	会場費
②講師謝金等	50,000	外部講師への謝金・旅費等 2名
③通訳謝金等	30,000	通訳への謝金・旅費等
④集合講習資料費	18,000	集合講習テキスト代等 18名分
⑤	200,000	宿舍管理費(電気・水道・ガス代等)
⑥講習手当	1,260,000	70,000円 × 18人
⑦本邦外講習費	540,000	30,000円 × 18人
⑧その他経費	30,000	
配賦経費	286,600	費用配賦表により配賦
(ハ) 監査指導費	(3,051,200)	
①通訳謝金	900,000	5,000円 × 180人・月
②監査・訪問指導旅費等	1,500,000	50,000円 × 30回
③その他経費	78,000	3,000円 × 26社・月
配賦経費	573,200	費用配賦表により配賦
(ニ) その他諸経費	(4,637,600)	

①渡航及び帰国費用	1,440,000	80,000円 × 18人
②相談・支援費用	360,000	20,000円 × 18人
③就労継続支援費	1,800,000	10,000円 × 180人・月
④その他経費	177,800	
配賦経費	859,800	費用配賦表により配賦
合計	12,600,000	

※ 金額については予定であり、費用については適切に精算し実費を徴収する。

4. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業

本組合は、一定の専門性・技能を有する外国人に対し、組合員である特定技能所属機関からの委託を受け特定技能外国人の受入れ支援を目的に特定技能外国人が本邦での活動を安定的・円滑に行えるよう日常生活上、職業生活上又は社会生活上の支援を行う。

(1) 特定技能外国人支援の概要

所属機関名	分野	国名	開始予定月	人
株式会社B	農業	ベトナム	2027年4月	3
株式会社G	電気・電子情報関連産業			2
株式会社H	建設業			2
株式会社I	造船船舶用工業			3
株式会社C	農業	インドネシア	2027年10月	2
株式会社D	飲食料品製造業			3
株式会社E	素形材産業			3
株式会社F	産業機械製造業			2
合計 8分野				20人

①特定技能所属機関数 8社

②予定送出国並びに年内予定受入特定技能外国人数
ベトナム 10人 インドネシア 10人

③特定技能分野
農業、漁業、飲食料品製造業、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設業、造船船舶用工業 計 8分野

(2) 事業実施体制

①特定技能外国人支援責任者	理事長 ○○ ○○
②特定技能外国人支援担当者	事務局長 ○○ ○○
③通訳	インドネシア語 ○人、ベトナム語 ○人

(3) 特定技能支援事業 経費明細

収入の部		
科目	金額(円)	備考
支援手数料	5,400,000	@30000×12カ月×10人 @30,000×6カ月×10人
合計	5,400,000	

支出の部		
科目	金額(円)	備考
支援協力費	900,000	@5,000×12カ月×10人 @5,000×6カ月×10人
相談支援旅費	200,000	役職員の特定技能外国人の相談支援 平均@10,000×20人
その他交通費	200,000	出入国対応等交通費 平均@10,000×20人
通信費	200,000	特定技能外国人、特定技能所属機関と 連絡、情報提供等

消耗品費	200,000	事務用品等
予備費	900,000	登録支援機関登録料、各業界団体の協議会会費含む
配賦経費	573,200	費用配賦表により配賦
合計	3,173,200	

5. 特定技能外国人に係る職業紹介事業

組合は、本事業実施にあたり、現在届出ている職業紹介事業の「取扱職種の種類等」の変更の届出を行い、特定技能外国人受入れに係る職業紹介事業の規定を追加する。

(1) 職業紹介計画

所属機関名	分野	国名	面接/雇用契予定年月	開始予定月	人数
株式会社C	農業	インドネシア	2027年7月	2027年10月	2
株式会社D	飲食料品製造業				3
株式会社E	素形材産業				3
株式会社F	産業機械製造業				2
株式会社B	農業	ベトナム	2028年1月	2028年4月	3
株式会社G	電気・電子情報関連産業				2
株式会社H	建設業				2
株式会社I	造船船舶用工業				3

(2) 事業実施体制

①職業紹介責任者	理事 ○○ ○○
----------	----------

(3) 事業経費明細

科目	支出の部	
	金額(円)	備考
渡航費	400,000	特定技能者と面接のための費用 100,000円×2人×2回
交通費	20,000	職業紹介に係る交通費 1,000円×2人×10回
採用面接費	200,000	送出し国において特定技能者と現地面のための諸費用
通信費	100,000	送出し機関との連絡等
配賦経費	286,600	費用配賦表により配賦
合計	1,006,600	

6. 教育及び情報の提供に関する事業

この事業は、組合員等に対し経営管理及び生産技術の向上を図るため、次の研究会(講習会、講演会)並びに情報の提供をすることにより行う。

(1) 講習会、研究会の開催

予算 100,000円

名称	開催予定月	予定講師	講習内容	金額
○○講習会	令和9年6月	○○	○○について	25,000円
○○講習会	令和9年9月	○○	○○について	25,000円
○○講習会	令和9年11月	○○	○○について	25,000円
○○講習会	令和10年1月	○○	○○について	25,000円

(2) 情報の提供

組合員の取扱う製品(商品)の市況の情報を収集し、E-MAILにより提供する。

7. 福利厚生に関する事業

予算 20,000円

この事業は、組合員等の死亡、傷害事故に対する見舞金を支給することにより行う。

なお、この事業の運営は賦課金収入により行う。

死亡	組合員	10,000円
	組合員の配偶者	10,000円
傷害事故	組合員 全治10日以内	10,000円
	組合員 全治11日以上	20,000円

令和 9年度 収支予算書

自:令和9年 4月 1日

至:令和10年3月31日

収入の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
I 事業収入	(26,350,000)	
1. 共同購買事業収入	3,500,000	事業計画書の通り
2. 外国人技能実習生受入事業収入	4,750,000	事業計画書の通り
3. 育成就労外国人共同受入事業収入	12,600,000	事業計画書の通り
4. 特定技能外国人支援事業収入	5,400,000	事業計画書の通り
5. 教育情報事業参加料収入	100,000	事業計画書の通り
II 賦課金等収入	960,000	
1. 賦課金収入	960,000	月額20,000円 ×12カ月 ×4名
III 事業外収益	(2,000)	
1. 受取利息	1,000	
2. 雑収入	1,000	
合 計	27,312,000	
支出の部		
科 目	金 額 (円)	備 考
I 事業費		
1. 共同購買事業費	3,261,600	
(1) 事業費	2,975,000	事業計画書の通り
配賦費用	286,600	費用配賦表により配賦
2. 外国人技能実習生受入事業費	4,750,000	事業計画書の通り
3. 育成就労外国人共同受入事業費	12,600,000	事業計画書の通り
4. 特定技能外国人支援事業費	3,173,200	事業計画書の通り
5. 特定技能外国人に係る職業紹介事業	1,006,600	事業計画書の通り
6. 教育情報事業費	157,320	
(1) 事業費	100,000	事業計画書の通り
配賦費用	57,320	費用配賦表により配賦
7. 福利厚生事業費	20,000	事業計画書の通り
(事業費用合計)	23,962,120	
II 一般管理費		
1. 人件費		
(1) 職員給料	3,840,000	160,000円 ×12カ月 ×2名
	960,000	80,000円 ×12カ月
(2) 法定福利費	72,000	
(3) 福利厚生費	24,000	
2. 業務費		
(1) 事務用品費	30,000	2,500円 ×12カ月
(2) 消耗品費	30,000	2,500円 ×12カ月
(3) 通信運搬費	36,000	3,000円 ×12カ月
(4) 地代家賃	600,000	50,000円 ×12カ月
(5) 水道光熱費	30,000	2,500円 ×12カ月
(6) 旅費交通費	30,000	2,500円 ×12カ月
(7) 賃借料	60,000	
(8) 会議費	20,000	理事会4回、総会1回
(9) 関係団体負担金	50,000	中央会会費
3. 諸税負担金		
(1) 租税公課	5,000	
(2) 消費税等	20,000	
4. 事業費へ振替え		
(1) 共同購買事業費へ配賦	△ 286,600	
(2) 外国人技能実習生受入事業	△ 802,480	
(3) 育成就労外国人共同受入事業	△ 2,006,200	
(4) 特定技能外国人支援事業	△ 859,800	
(5) 教育情報事業	△ 57,320	
III 事業外費用		
事業外費用	5,000	
IV 税等		
法人税等(100円未満切捨)	399,000	1,492,960円 ×約22% ≒328,000円 均等割71,000円
V 必要利益		
合 計	1,093,960	
合 計	27,312,000	

※育成就労事業のために追加して下さい。

※令和8年度に資産の部「前払費用」で計上した経費を、育成就労外国人共同受入事業費の各費目に振り替えた上で、監理支援費として徴収して下さい。